

「コンテンツ判定基準方式」による評価結果

1. コンテンツ判定基準方式による評価結果

ネガティブチェック方式によって、言論NPOの活動は、すべてが「非宗教性」は満たしていたものの、「非政治性」については、チェック項目5項目において判断ができないとされた。これらの事業についてコンテンツ判定基準方式により評価を行った結果、5つの評価項目のすべてでいずれの事業も「非政治性」を満たしているものと評価された。(5つの評価項目とは、①その分野の活動の目的の明確性、②その分野の活動に当たって言論NPOが持つ立場の明確性、③その分野の活動のターゲットの明確性、④その分野の活動に当たっての主要なコンテンツ形成活動に係る方法論の明確性、⑤その分野の活動の方針決定に係るガバナンス及び透明性、である。)

これによって、2011年度における言論NPOの活動は全てにわたり、「非政治性・非宗教性」を満たしているものと評価される。

(1)政策評価事業

言論 NPO 独自の「評価基準」に基づいて行う評価作業は、そのプロセス、結果も含めてすべて原則公開で行っている。

2011年12月に実施した「野田政権の100日評価アンケート」では、その分析結果を公開し、言論NPOの評価活動をよりオープンにし、広く様々な意見を我々の評価活動に反映させた。

政策評価事業の目的は、有権者の立場に立ち、有権者本位の議会制民主主義を確立させることである。評価作業ならびに評価結果の公表は、こうした有権者が政治を判断するための判断材料を提供するために行われているものである。このため、①目的の明確性、②立場の明確性の観点から、特定の政党、候補者の立場に立っていないことは明らかである。また、不特定者を対象としたアンケートを行い、さらにその結果をウェブサイトで公開し、さらに、これらの作業に対する一般的な発言もあわせて公開することで、不特定多数をターゲットとし、各界様々な立場の者が参加する形で議論形成が行われていることが明らかである。このため、③ターゲットの明確性の要件を満たしていると判断できる。

「野田政権の100日評価」アンケート調査と結果分析で行った方法は、既に公表済みの「評価基準」に基づいて行っており、④方法論の明確性の要件を満たしている。

また、アンケート文の作成や分析結果の作成は、マニフェスト評価会議の意見を参考にして代表工藤が独立的に編集を行ったが、これらの活動全般については理事会や総会の議決を経て行われているもので、⑤方針決定に係るガバナンス及び透明性についても、要件を満たしていると判断できる。(詳細は別紙3で説明)

(2)「第7回北京-東京フォーラム」及びその関連事業

「第7回 北京-東京フォーラム」及びその関連事業では次に説明するように「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙3に記す。

本事業では、日中間のその時その時の課題に向き合う議論のコミュニケーションチャネルを構築

することであり、①目的の明確性に関して、非政治性を満たさないとは判定されない。事業の実施に当っては、言論NPOは質の高い議論形成の舞台を、国境を越えて立ち上げる立場を明確にしており、②立場の明確性の要件を満たしているといえる。

本事業では議論作りにおいて、不特定多数を対象にした両国の世論調査や有識者調査を参考に組み立てている。また、8月に北京で開催したフォーラムには、日本から2党の国会議員6人を含め、メディア、学者、経済界など幅広い分野から38人のパネリストが議論に参加し、実際の議論に参加した。延べ2,000人を超える人が傍聴するなど、③ターゲットの明確性の要件を満たしているといえる。議論は一定のルールの下で自由な討議形式で行われ、twitter等のインターネットを利用し、その内容はすべて公開しているなど④方法論の明確性の要件を満たしているといえる。

また、代表工藤は中国側、日本側と打ち合わせを行いながら独立的に議論をプロデュースしつつフォーラムに向けてミッションを共有する実行委員会が組織されており、実行委員会での決定事項が日本側の創意となる。またそのプロセスの議論内容や結果もウェブサイトなどで公開している。⑤方針決定に係るガバナンス及び透明性についても、要件を満たしていると判断できる。

今回のフォーラムでは、日本側からパネリストとして2党の国会議員6人が参加したが、全体会議での基調講演者（民主党1名、自民党1名）や分科会パネリスト（自民党2名・民主党2名）の発言内容は、特定の政党や政治的な主張に基づくものではなく、日中の対等な議論環境の整備を促進する内容であり、活動の目的の明確性に合致している。

（3）「世界とつながる」議論の一環としてマルチ外交チャネルを活用した議論形成

言論NPOは、日本の将来を見据え、「世界とつながる」議論の形成に取り組むために、理事会で協議および合意を経て、米・外交問題評議会（CFR）の呼びかけで2012年3月に発足した「カウンシル・オブ・カウンシルズ（CoC）」に参加することになった。CoC参加を契機に、日本について世界に主張するとともに、日本国内においても有権者が国際問題について幅広く考え方議論する場づくりをめざしている。これらの事業は、健全な輿論をつくるための、公表された目的の下に行われている。

CoCでは、日本について世界に発信し、マルチ外交チャネルを拓いてグローバル・アジェンダの解決に向けて討議する活動においては、政治・外交や金融・経済の分野における日本を代表する各界の有識者や専門家との議論をベースに組み立てられていることから、次に説明するように「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙3に記す。

CoC設立年次総会で言論NPOが発表した国際通貨問題に関する論文は、言論NPOの金融・経済の専門家であるメンバーや協力者間での議論の中で形成された。本論文は言論NPOのウェブ上で公開しているほか、CoCでの公開討議やワシントンDC訪問中に行った米国要人と意見交換の内容も言論NPOのウェブ上で開示している。これらの議論の内容は、有権者の立ち位置にある言論NPOが、民間外交として世界発信とグローバル・アジェンダに取り組む活動を推し進める内容であり、活動の目的の明確性に合致している。

（4）「強い市民社会」に向けた議論形成への支援

「非営利組織評価基準検討会」をベースとした「強い市民社会」に向けた議論形成への支援については、次に説明するように「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。詳

細は別紙3に記す。

「強い市民社会」に向けた議論形成への支援については、「『エクセレント NPO』をめざそう市民会議」事務局として、一昨年に公表した「エクセレント NPO」の33の評価基準に基づいて、優れた非営利組織を表彰する「エクセレント NPO」年間大賞の表彰をスタートした。この表彰は、非営利の世界に質の向上を目指す、大きな変化を生み出すために行うもので、「エクセレント NPO」の評価基準をもとに、非営利組織がどれだけ社会の課題に向かい合っているのか、広く市民に開かれ、その支持を得ているのか、などを問う。本事業では、「エクセレント NPO」の評価基準を普及すべく主要メディアを共催に巻き込み、応募団体向けの特別ウェブサイトを作成するなど、事業内容を広く一般に公開している。市民会議にはNPO・NGO実践者や研究者が参加し、市民会議のメンバー間での議論の中で繰り返しその目的は確認されており、言論NPOもその目的に共感し、議論形成の支援を行っている。その議論の内容は言論NPOのウェブ上で非政治性を確保していると判断できるに足る、公表された目的のもとに実施されている。

(5)会員等向けフォーラム、(6)ウェブ論壇、(7)出版・広報宣伝

(5)会員等向けフォーラム、(6)ウェブ論壇、(7)出版・広報宣伝ではいずれも、次に説明するように「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙3に記す。

該当する3つの事業はいずれも、①フォーラム等の議論の場、②インターネット、③クオリティ一誌の3つの手段を有機的に組み合わせて「三位一体の言論空間」を創出する要素である。この言論空間で形成された事業はいずれも、前記(1)～(3)の事業と不可分のもので、これら3つの事業については前記(1)～(3)の評価結果がそのまま適用される。そのため、(4)会員等向けフォーラム、(5)ウェブ論壇、(6)出版・広報宣伝ではいずれも、「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。

2. コンテンツ判定基準について

コンテンツ判定基準の評価項目とその詳細は次の通りである。

評価項目	詳細
①その分野の活動の目的の明確性	当年度の「言論活動等」について公表された目的が存在し、その目的が、特定の政党、候補者や政治的な主張、あるいは宗教的な立場、教義や宗教団体等を支持し、あるいはこれに反対するものではないという点で、「非政治性・非宗教性」を確保していると判断できるに足る内容を備えていること。
②その分野の活動に当たって言論NPOが拠って立つ立場の明確性	言論NPOが行う「言論活動等」について、言論NPOが拠って立つ立場が公表されており、それが特定の政治的・宗教的な立場に立っていないことが明確であるという点で、「非政治性・非宗教性」を確保していると判断できるに足るものであること。
③その分野の活動のターゲットの明確性	「言論活動等」の発信対象や、それへの参加を働きかける訴求対象が、特定の政治的・宗教的な立場、あるいはそれに近い者や集団等に限定されていないことなど、活動ターゲットが言論NPOの「非政治性・非宗教性」の確保を説明できるものとなっていること。
④その分野の活動に当たっての主要なコンテンツ形成活動に係る方法論の明確性	「言論活動等」のうち、特に政策提言活動につながるコンテンツ形成については、その主要部分において、予め議論形成の方法論、ないしは方法論に相当するものが公開されることによって、議論形成過程における政治的・宗教的な恣意性が排除されることになっているか。
⑤その分野の活動の方針決定に係るガバナンス及び透明性	
ア. 編集権の独立が確保されているか	「言論活動等」の質の確保や内容に係る独立的なエディター機能が十分に機能することによって、それが特定の政治的・宗教的立場からの影響下に置かれないと確保されているかどうか。
イ. その分野の活動の方針決定が、そのメンバー構成が特定の政治的・宗教的立場に偏していない何らかの合議制機関（理事会 or 編集委員会、その他）の議決の下になされる仕組みが機能しているかどうか	編集権が独立していても、多様な立場のメンバーによる合議制議決機関のチェックが働くことにより、「言論活動等」の内容が特定の政治的・宗教的立場に偏向しないことが確保されていること。
ウ. 当年度のその分野の活動のミッションや目的が関係者によって共有されているか	「言論活動等」のミッションや目的が理事、スタッフに共有されているとともに、上記③で設定されたターゲットに対して公開されることによって、特定の者による何らかの政治的・宗教的な立場への偏向が起こりにくい状態になっているか。